

第4回「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013年8月28日（水） 10:39～12:30
2. 場 所：官邸3階南会議室
3. 出席者：
＜有識者・専門家＞

石澤 義文	全国商工会連合会会長、富山県商工会連合会会長
岩沙 弘道	不動産協会会長、三井不動産株式会社代表取締役会長
岡村 正	日本商工会議所会頭、株式会社東芝相談役
岡本 圀衛	経済同友会副代表幹事、 日本生命保険相互会社代表取締役会長
小松万希子	小松ばね工業株式会社取締役社長
清水 信次	日本チェーンストア協会会長、 株式会社ライフコーポレーション代表取締役会長兼CEO
鶴田 欣也	全国中小企業団体中央会会長
豊田 章男	日本自動車工業会会長、トヨタ自動車株式会社取締役社長
樋口 武男	住宅生産団体連合会会長、 大和ハウス工業株式会社代表取締役会長兼CEO

＜政府側等出席者＞

- | | |
|-------|-------------------|
| 麻生 太郎 | 副総理 兼 財務大臣 |
| 甘利 明 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） |
| 黒田 東彦 | 日本銀行総裁 |

＜経済財政諮問会議有識者議員＞

- | | |
|-------|---------------------------|
| 伊藤 元重 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 小林 喜光 | 株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長 |
| 佐々木則夫 | 株式会社東芝取締役副会長 |
| 高橋 進 | 日本総合研究所理事長 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 有識者・専門家からの意見表明
 - (2) 出席者間の意見交換
3. 閉 会

(配付資料)

- 資料1 豊田章男氏提出資料
- 資料2 岡本圀衛氏提出資料
- 資料3 鶴田欣也氏提出資料
- 資料4 樋口武男氏提出資料
- 資料5 石澤義文氏提出資料

(参考資料)

- 第4回「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」出席者
 - 「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」の公開について
-

(概要)

○冒頭挨拶

(甘利大臣) ただ今から、第4回今後の経済財政動向等についての集中点検会合を開催する。

本会合は、消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするために、幅広く国民各層の有識者、専門家の方々から御意見を伺うものである。今回は、9名の識者の方から御意見を伺いたい。

皆様におかれては、御多忙の中を御参集いただき、感謝申し上げます。

○有識者・専門家の紹介

(甘利大臣) 順に有識者、専門家の方々を紹介する。

石澤義文全国商工会連合会会長・富山県商工会連合会会長、岩沙弘道不動産協会会長・三井不動産株式会社代表取締役会長、岡村正日本商工会議所会頭・株式会社東芝相談役、岡本圀衛経済同友会副代表幹事・日本生命保険相互会社代表取締役会長、小松万希子小松ばね工業株式会社取締役社長、清水信次日本チェーンストア協会会長・株式会社ライフコーポレーション代表取締役会長兼CEO、鶴田欣也全国中小企業団体中央会会長、豊田章男日本自動車工業会会長・トヨタ自動車株式会社取締役社長、樋口武男住宅生産団体連合会会長・大和ハウス工業株式会社代表取締役会長兼CEO。

○有識者・専門家からの意見表明

(甘利大臣) 議事に入る。社会保障・税一体改革の一環としての消費税引上げについて、国民生活や経済活動などにどのような影響があるか、これらを踏まえどのような対応が求められるか、我が国の将来にとってどのような意義を持つかといった観点で、皆様の御意見を一人ずつ伺い、その後、委員間あるいは諮問会議メンバーとの間で意見交換を行いたい。

それでは、小松さんからお願いしたい。

(小松氏) 当社は東京都大田区で金属加工業として精密ばねを製造している。創業は昭和16年で、現在、国内に3工場、海外はインドネシアに子会社を持っている。

昨年末からの政策により、輸出企業を中心に円安、株高の効果で日本経済は景気回復に向かっているとされているが、当社にはその恩恵がまだ届いていないというのが実情。日本のものづくり技術の歴史を持つ中小零細企業が生き残り、回復できる道を日々考察している。

今回の消費税増税について意見を申し上げます。

基礎的財政収支が赤字を占めている状況で、その金額は財政健全化に向け消費税率を8%、さらに10%に上げたとしても賄える規模ではないのは明らか。日本の将来を考えた場合は上げざるを得ないと思っている。方法として1%ずつ上げる、又は数回に分けて上げるという小刻みな案は、国民にとってはやさしい配慮と見られるが、企業としては上げるたびにシステムの変更、書類等の改定に人材や費用がかかり、結果、企業が疲弊することになると思

い、反対である。また、免税制度、簡易課税制度などの特例措置を適用する余裕があるのか、続ける効果があるのかも検討する必要がある。

消費税はあらゆる世代に広く公平に負担を求めることができる税金なので、それだけに増税の理由、用途をはっきりと公表し、国民が納得する使われ方を示してほしい。特に今回の増税分は100%社会保障関係費に使うということであるが、同時に歳出を削減する政策も行うことが必要と思う。

しかし、消費税増税に賛成することは、日本経済の回復を実感できていない製造業の中小企業には厳しい選択である。なぜならば、2008年のリーマンショックで打撃を受け、円高が進み、事業構造が変化した。大企業のセットメーカーは海外進出を加速して、それに続く中堅企業も現地での部品調達を高める状況になっている。その間、新興国は事業を拡大し、成長、発展している。そのため、国内の中企業、小企業の部品メーカーへの受注も激減してきた。国内に残った取引は定期的なコストダウンの要請もあり、採算が合わなくなってきた。

中小企業の収支は厳しいものになり、当社も経費削減、休業、時短、一時的な賃金カットをして存続に努めてきた。企業としては賃金を上げ、デフレから脱却しなければならないことは十分に理解できる。そのためには売上を上げ、企業収益を出さなければならない。残念ながら、当社は増税に伴い、賃金を即時に上げることはできない。それゆえに賃金を上げることができるようになるかは、今後の戦略の効果とともに、企業が成長していくことにかかってくると思っている。

現在、経済産業省の施策にも中小企業が存続するために海外進出の支援が含まれているが、進出後のフォローの方にもより力を入れることで、最終的に日本への貢献の成果が確実になると思う。同時に、日本国内の技術者の継承を断つことのないように注意を払うことも必要である。ドキュメントによるマニュアルだけでの継承だけでは限界があり、人から人への継承が大事であることも忘れてはいけないと思う。

国内の雇用を維持するために、国内生産をどのように残すかも課題である。新たな国内市場を見つけることも企業努力により必須であるが、中小企業が積極的に海外市場の需要を見つけることも必要である。その際のグローバル化に向けての対応として、海外との取引が不慣れな企業をサポートする政府の支援があればよいと思う。また、中小企業への補助金についても、効果を発揮する施策であって欲しい。

いずれにしても、税収が少ないという現実からばらまきの補助金や減税をせず、税金を有効に使わなければならない。生き残るべく企業努力をし、税金を納める企業が元気に存続する社会に変えなければならないと思う。

今後は、情報化社会を活用し、消費税の使われ方だけでなく、財政赤字のひっ迫性を積極的に国民に周知し、国も一企業と考えれば収入あつての支出であり、湯水のように使えないことを認識してもらいながら政策を考えていくべき。

一時的に痛みを伴うことを覚悟で、消費税には賛成したいと思う。

(豊田氏) 消費税の引上げは、少子高齢化が急速に進んでいく日本において、今後とも持続的成長を実現し、将来にわたって安定した国民生活を維持していく基盤を整備するために必要と考える。国の借金は既に名目GDPの2倍を

超えており、次の世代にツケを回さないよう財政を健全化していくことが不可欠であると認識している。消費税を引き上げなければ財政健全化への道筋が疑問視され、金利は上昇、国債は暴落し、為替相場は不安定化し、製造業のみならず、経済全体に大きな混乱が生じるおそれがあると思う。他方、消費税の引上げは自動車業界のみならず、日本経済に大きな影響を与えることが予想されるので、政府においてはあらかじめ適切な対応を講じるようお願いをしたい。

資料の1ページを見ていただきたい。自動車産業は広範な関連産業を持ち、日本の経済や雇用を支える基幹産業でもある。私どもは日本のものづくりを支える代表選手としての気概を持って、今後とも日本経済の牽引役を務めていく決意である。

2ページは、2012年の自動車の生産構造を示したものである。国内生産が994万台、海外生産が1,583万台となっており、国内生産の約半数に当たる505万台が国内販売向け、489万台が輸出向けとなっている。

3ページは、4輪車の過去10年間の生産台数を示したグラフである。2008年秋のリーマンショック後、2009年の生産台数は大幅に落ち込み、2010年によりやく回復しようとした矢先に1ドル85円割れという歴史的な超円高が始まり、2011年には東日本大震災、タイの洪水による生産の落ち込みに見舞われた。輸出については、歴史的な超円高のもとで大変厳しい状況に置かれたが、3ページに示したとおり、自動車メーカー各社は歯を食いしばって国内生産の維持と雇用の維持に努めてきた。これがもう限界というところで、三本の矢に代表される政府の経済政策が講じられたことにより、ようやく一息つけるようになった。政府の取組みに、この場を借りて感謝を申し上げる。しかし、中長期的なタームで見ると、現在の状況はリーマンショック以降の苦しい状況から、ようやくそれ以前の正常な状態に戻ろうとしている段階で、今まさにスタート地点に立ったという状況である。

このことを如実に現しているのが、4ページの国内での収益を示す単独決算の推移である。過去4年間、リーマンショック後の不況や超円高によって大幅な赤字を計上したが、今年3月期によりやく水面上に顔を出したに過ぎない。リーマン直後の大幅赤字から黒字への転換を当社を例にして見ると、収益の改善は超円高の修正に助けられた面もあるが、過去数年間にわたる収益改善努力が大きく寄与している。リーマン後、私どもは国内にもものづくりを残す、雇用を守るとの覚悟で全社をあげ、痛みを全員で分かち合いながら必死の取組みを行ってきた。具体的には生産の減少に伴い、賞与の引下げなど、従業員は大幅な減収を余儀なくされた。工場では勤務形態を2交代制から昼間の勤務のみへ変更したが、雇用は維持し、技能訓練など将来に備えた人材育成に取り組んだ。また、収入減となった従業員へ融資などの支援策も実施した。さらに、原価改善として世界各地から改善提案を集め、仕入先と車両開発へ反映させるとともに、効率的な設備投資へ向け設備や型を自前で開発した。生産が減少する中でも生産性向上に向け、現場では多能工化推進や1秒にこだわった改善などを継続してきた。このほか、出張旅費や事務用品に至るまで賢いお金の使い方を徹底し、全職場をあげた知恵と工夫により無駄を排除してきた。こうした取組みは当社だけでなく、自動車会社各社とも同じである。

5 ページ、歴史的な超円高の中にあっても、自動車メーカー各社は歯を食いしばって雇用の確保に努めてきた。これまでの地道な取組みの積重ねが各社の収益改善となって現れ、更には一段の体質の改善、競争力強化によりやぐつながらつつあると思う。今後、自動車産業が持続的な成長に向けて走り出し、日本経済の成長に貢献することができるかどうかという点で、ここ数年が大変重要な時期だと思う。

6 ページの棒グラフは、国内新車販売台数を示したものである。1997年4月に消費税が3%から5%に引き上げられた際には、販売台数は101万台も減少した。今回、消費税の引上げがなければ2016年度には450万台弱と見ており、消費税が最終的に10%に引き上げられると、そこから93万台減少して350万台程度にまで落ち込むことが予想される。このことは自動車業界に対し、致命的な打撃を与えることにとどまらず、関連産業への波及を通じて、日本経済にも大きな悪影響を及ぼすことになる。7 ページにあるように、GDPの1.3%に相当する6.3兆円の生産が失われ、27万人の雇用が失われることになる。なお、消費税の引上げの影響として駆込み、反動減ということが言われるが、今、申したことは一時的な駆込み、反動減ではない。

先ほど6 ページに示したように前回の消費税引上げ後、国内販売は右肩下がりに減少を続けた。私どもは今回消費税の5%引上げにより、国内販売が350万台に落ち込み、その後、それが永続的に続いていくと見ている。その理由は8 ページに示したとおり、消費税の引上げにより自動車を購入する際の税負担が増加する。第2は、消費税引上げによって家計の可処分所得が減少するため、お客様が自動車の購入を控えたり、買換えを先延ばししようとする動きが出てくる。これらの影響は一時的なものではなく、恒久的に続いていく。消費税引上げによる悪影響を緩和するためには、恒久的な措置、すなわち自動車税制の抜本的な見直しによるユーザー負担の軽減をお願いしたい。言うまでもないが、自動車関連諸税はメーカーが支払うものではなく、自動車ユーザーが支払っている税金である。地方では1家に1台どころか1人1台と言われるように、まさに生活の足になっている。

以上、申し上げたとおり、私どもは消費税の引上げは不可欠だと考えている。同時に景気の腰折れを防ぎ、日本経済に持続的な成長を実現していくためにも、自動車ユーザーの負担軽減が必要であることから、車体課税の見直しをよろしくお願いしたい。

(岡本氏) お手元の資料2に沿って説明したい。

1 ページ、経済同友会の主張として申し上げたいのは、消費税は予定どおり8%、10%への引上げを粛々と進めるべきということである。まずは、持続的な経済成長のためにも、消費税を引き上げるべきという点について申し上げる。1点目は、消費税の引上げは長年議論されてきた課題であり、幾多の困難を乗り越え、ようやく税制抜本改革法が成立した。我が国の極めて厳しい財政事情のもと、この機会を逃すことなく、今回確実に引上げを実施すべきと考えている。2点目は、2015年度のプライマリーバランスの赤字半減、20年度の黒字化は国際公約であり、その達成は我が国財政に対する信認維持の必要条件である。消費税の引上げなくして公約達成は不可能と思われる。3点目は、プライマリーバランス目標の達成に向けては、消費税率10%でも足りないことは内閣府の試算などでも指摘されている。そうした中では、

10%の早期実現は必須であると考えている。4点目は、今回、消費税を10%に引き上げたとしても、引き続き国際的に見て最低水準にとどまる。5点目は、裁量的支出を強化し、経済成長に大きく資するためには、消費税の確実な引上げを通じた歳入の早期拡大が必要となる。

次に、引上げを見送るリスクが極めて大きいという点について申し上げる。6点目は、景気弾力条項を発動するほど、足元の経済情勢は決して悪くないと考えている。7点目は、消費税引上げに伴う負担増について、民間は相当程度覚悟ができており、それを織り込んだ経済行動を既に行っている。8点目は、株、債券などのマーケットは引上げを織り込んでおり、前言を覆すことが大きな混乱につながると懸念する。9点目は、今回引上げを見送ると、我が国の国際的な信認を大きく傷つけてしまい、株、債券などへ大幅な悪影響を及ぼすと考えられる。とりわけ、長期金利の暴騰は企業活動、金融システム、財政のそれぞれに大打撃を与える懸念がある。

次に、将来の問題解決に向けた糸口という点から申し上げる。10点目は、社会保障と税の一体改革の視点からも、消費税の早期引上げが必須と考える。11点目は、消費税の引上げは比較的公平に、国民全体で負担するという形で財政再建を進めることができる一方、仮に引上げを見送る場合、将来世代へのツケが更に拡大することとなる。12点目は、我が国は国際的に見て直接税の比率が高く、消費税引上げによって直間比率を是正することで、税収の安定化に寄与すると考える。

以上、予定どおり消費税を引上げすべき理由について述べたが、ここからは、景気の腰折れに対する懸念についてどのように考えているか述べさせていただきたい。

3ページ、御案内の数値かと思うが、日本銀行及び内閣府の2014年度経済成長率見通しは、消費税の引上げを考慮した上でプラスを維持し、景気の腰折れは回避される見通しである。また、ほかのシンクタンクでも同様の傾向を示している。いずれにしても、今、最も大事なことは成長戦略を着実に遂行し、経済のプラス成長をより確実なものにしていくために全力をあげるとのことだと思う。しかしながら、仮に大きな腰折れが起こった場合は財政政策の実施について実情を踏まえつつ、早期に検討を行うことが必要となる。

4ページ、消費税の持つ逆進性から相対的に大きな影響を受ける低所得者への対応が必要と考える。低所得者対策については、過去の消費税引上げ時にも実施された一時金の支給による激変緩和措置を講ずるべきと考えている。一方で、10%引上げ時に軽減税率の導入を検討するとの話も聞こえているが、少なくとも10%までは単一税率を維持すべきと考えている。

5ページ、経済の現状認識を前回の消費税引上げ時である1997年と比較している。97年末以降、各種経済指標は大幅に悪化した。消費税の引上げがその主因かどうかという点が活発に議論された。枠囲みの中にそれぞれの立場の主な論拠を記載している。しかしながら、いずれの立場に立ったとしても、97年と現在とでは公的負債は倍増し、民間負債や銀行の不良債権は大きく減ずるなど環境が変化しており、消費税引上げは待ったなしの情勢にあると認識している。

(岩沙氏) アベノミクスについて、三本の矢が目標、ロードマップに沿って、しっかり実行されていると思う。経済への全面的な波及には時間を要するが、

まさに三本の矢として進められていることが日本への国際的な信認ともなり、結果的として円高の是正、金融市場の安定、日本株の再評価につながっており、景気は回復の方向に向かっていると思う。また、国民の意識も変化してきている。将来のためには社会保障の給付の効率化、重点化だけではなく、財源として消費税増税が避けられない、必要になるということを理解してきているのではないかと思う。今回のような経済成長と財政規律を両立させるといふ重要な政策は、先の参議院選挙で国民の大きな支持を受けた強い政権でしか実行できないと思う。ロードマップに従ってしっかり、予定どおり実行すべきだと思う。

安倍総理は去る7月、シンガポール・レクチャーにおいて参議院選挙の結果を踏まえ、何よりもまず日本には変革の意思と力が戻ってきた。入れかわりに今や有名となった回転ドア政治が消えてなくなったと発言された。この発言は非常に重いものであり、この発言が国際的な信認の一番根拠になっているところである。経済政策も財政政策も同様であり、変革の意思と力を示して、今は予定どおり進めることが最も肝要かと思う。黒田日銀総裁も指摘しているが、2年で2%の物価上昇、デフレ脱却のための大胆な金融緩和の前提は政府の財政規律が保たれ、財政再建が着実に進むことが前提ということになっている。これが揺らぐようなことがあると、巨額な国債買入等を通じて実行中の金融政策に大きな支障が出て、国際的な信認を失い、こんなことはあってはならないが、日本発の金融不安やスタグフレーションというような事態を招きかねない。これは何としても今、最も避けなければならないことではないかと思う。

さらに、1997年の増税時とは経済情勢、環境が変わっていることをしっかり認識すべきだと思う。当時の企業は雇用、設備、負債の三つの過剰に苦しんでいた。今や、企業も銀行もこれを解消している。個人も同様である。特に、金融は世界で一番安定している状況にあり、強い金融になってきている。企業も輸出の競争力によって稼いだ潤沢な資金がバランスシートにため込まれている。まさにアベノミクスの第三の矢の成長戦略が、この資金をどう生かして経済成長の好循環を実現していくかということが、むしろ今、喫緊の課題ではないかと思っている。今、日本が抱えている課題の最も大きな問題は、税収の減少と公的負債の大きさだということを改めて認識すべきだと思う。

ミクロな話題だが、我々の手がける都市開発や不動産では、97年当時は世界の人々が評価するような東京ミッドタウンとか六本木ヒルズとか丸の内再開発のような世界の優良な企業がアジアの拠点としたくなるような街はなかった。しかし、今や東京を初め、日本の各主要都市でグローバル化を見据えて魅力的な競争力のある街にどうしたらできるか。そして、しかもそれが環境共生のこれからの課題を解決する都市としてどうしたらいいかというプロジェクトが今、幾つも待ち受けており、現在、進行している。日銀の政策手段の対象となっている不動産投資信託、J-REITも当時は存在していない。2001年創設のJ-REITは順調な成長を遂げ、資産デフレ脱却に寄与するとともに、実は日本になかったミドルリスク、ミドルリターン of 優良な投資対象として、国の内外からの資本投資を呼び込んでいる。今や10兆円規模に成長し、更に2020年には20兆円の規模へと成長を目指している。これはまさに

不動産の価値を高めるということだけではなく、日本の経済の産業の変革と進化の象徴でもある。例えば、Eコマースの急速な発展に対応する新しいロジスティックがどんどん展開されているが、急速かつ大規模な展開を可能にしているのはJ-REITを通じて積極的な投資が可能となっているからだ。同様に、ヘルスケアとか医療、インフラファンドなど、いろいろな意味でこれからの日本を創り上げていく施設にJ-REITが積極的な投資を行うからだ。また、TPPや農業、医療改革などのイノベーションを促す新たな成長戦略、規制緩和を実行する機運が高まっており、実行される方向にあることも1997年に比し、非常に大きく異なっている点ではないかと思う。

消費マインドについて少し触れたいが、今年に入って個人の消費マインドはかなり改善してきている。特に、高齢者は景気回復期待と資産効果で消費量等を高めている。また、円安効果で訪日観光客などインバウンド観光事業が拡大しているが、これは規制緩和によるビザの廃止や要件緩和、LCCで安く来日できるようになるなど、いろいろな意味で今の政府の施策が既に効果をあらわしてきているからだと思う。今年目標である1,000万人のインバウンド観光客数はまず実現するのではないかと思う。当社の商業施設、ショッピングセンターの中でミッドタウンの売り上げは10%、前年比から上がっており、ホテルの稼働率は今、日本の主要なホテルは90%を超えており、まさに満室状態である。

住宅分野であるが、現在、新築マンションの分譲、中古住宅、ともに活況を呈している。これは景気回復への期待感と住宅価格の先行き見通し、低水準の住宅ローン金利によるところが大きいと思う。しかし、我々供給サイドは住宅の質やサービスを向上させつつも、過去の経験を踏まえ、慎重なスタンスで新規供給を行っている。今回ローン減税の大幅な拡充、給付措置等の施策が実行されたこともあり、増税後の需要の落ち込みは限定的で、それほど大きくはないと考えており、バリアフリー工事、エコ対応、耐震工事、既存ストックを生かしたりリフォーム投資も政策支援、投資減税が既に導入されているので、非常にそういう意味では堅調であり、この二つについては予定どおり消費税を上げても、市場の動向には大きな変化はない、悪影響は限定的であると考えている。

最後に、オフィスの市場の動向から企業マインドの変化をお話ししたいと思うが、企業の意識が前向きに変わってきた。オフィスでは安心、安全や環境に配慮した好立地なハイグレードなビルに対するニーズは極めて強いものがあるが、それ以外においても既存のビルも耐震補強するとか、エコ対応をするとか、いろいろなことで魅力を増してきており、ビル内での増床や、景気悪化時に分散したスペースを統合する戦略的なオフィスニーズが活発になってきている。このように、成長戦略の実現こそがまさに今、大事なことであって、消費税については予定どおり引き上げることが、逆にこれからの日本の競争力強化、経済の再生にむしろ役に立つのではないかと思っている。

(鶴田氏) 私は、消費税の賛成の立場で意見を述べさせていただきたい。

資料の1ページ目、全国中小企業団体中央会は、全国津々浦々にさまざまな業種の中小企業者、組合等から組織されている。構成メンバーは3万の中小企業組合であり、その傘下には300万の中小企業が所属している団体であ

る。

2 ページ目、中小企業の景況は、売上げの面では改善の動きが見えるものの、燃料だとか原材料価格の値上り等により、収益の改善に結びついていないなど、依然として厳しい状況が続いている。政策判断をされる際には、中小企業の景況や実態をしっかりと踏まえていただけるようお願い申し上げます。

4 ページ目、総論である社会保障・税一体改革としての消費税率の引上げによる経済活動などの影響について申し上げたい。商品価格の値ごろ感を維持するため、転嫁対策特別措置法の施行前に買ったたきが行われるとの声が食品加工業者など小規模納入業者から私どもに届いている。法律で定められた消費税率の引上げまで、残り7カ月、見積書や契約書、製品カタログ、メニューや値札の変更、付替えなど、中小企業には山のような業務が負担となつてのしかかっている。特に、建築業や木材、木製品製造業では、駆込み注文により、フル稼働でも間に合わず外注している状況との報告が来ている。駆込みの反動に中小企業が耐えられるか、大いに危惧しているところである。

引上げ後、個人消費は大幅に落ち込むと考えている。落ち込む期間が長引くと、中小企業の資金繰りが大いに心配である。求められる対応としては、まず、税率引上げの最終判断をする際には、ほかの指標に加えて中小企業のDI値を採用するなど、中小企業の景況指標を重視し、判断するようお願いしたい。アベノミクスの効果が中小企業に及び、中小企業が景気回復の実感を持てるようになることが引上げの条件であると申し上げたい。

資料の4 ページ、中段に記載したが、引上げをするとなつた場合の②～⑦の対応について申し上げたい。買ったたきについては、中小企業の価格転嫁が適正に行われるよう、転嫁特別措置法の厳格な運用を行うよう、ぜひともお願いしたい。3 ページに転嫁等に関する調査結果を示したが、転嫁できないと回答した団体が8%の場合は48.7%、10%になったときは51.1%もあった。前回の引上げの際、中小企業は消費税増税分を転嫁できず、自らの身を削り、結果的に国に納めるべき消費税の滞納が急増した。価格転嫁問題の解決なくして、中小企業の理解は得られないと言っても過言ではないかと思っている。中央会としては、組合等による転嫁カルテル、表示カルテルの組成などを指導して、適切な転嫁が図られるよう努めているが、中小企業の納入業者が取引の力関係から泣き寝入りすることのないよう、監視体制の強化など、厳格な法運用をお願いする。

消費税の増税の前の駆込み需要の反動減については、中小企業が事業計画を早めに立てられるよう、早めにできれば秋口には政府で対応方針を決定してもらい、中小企業にアナウンスメントできるようにお願いする。また、景気の腰折れをさせないためにも、4 ページの2. の③の波及効果の高い設備投資減税や研究開発税制の充実はぜひ実現していただきたい。低所得者への配慮についても重要であるが、軽減税率の導入をもって解決を図ろうとすることは反対である。④にあるように、今次の引上げに当たっては、単一税率を維持するようお願いをしたい。以下、⑤資金繰り対策、⑥法人税の軽減、最後に⑦の免税点や簡易課税制度は、現状どおり維持していただきたい。

4 ページの我が国の将来にとっての意義について申し上げたい。急速な高齢化に対応するため、国は国債の増発と企業労使の保険料の負担を増すことで対応してきた。しかしながら、中小企業にこれ以上の負担を強いるのは限

界である。一部の所得層や企業に偏った課税から広く薄い課税への転換が必要と考えている。3. に記載したとおり、消費税率引上げは、持続可能な社会保障の実現、ひいては日本の経済再生と一体のものと理解している。日本の将来を見据えれば、全国中央会の会長として苦渋の選択は間違いなかったと言って次世代にバトンタッチしたいと考えている。

6 ページの社会保障について、一般的に、社会保障の負担の増大は、中小企業の投資意欲をそぎ落とし、雇用の縮小にもつながり、活力を失う元凶と言っても過言ではない。負担は既に限界に来ている。社会保障制度改革では、給付や費用負担の両面から見直すことも是非とも必要である。

最後に、全国中央会会長たる私の使命は、中小企業立国を今後とも確固たるものとして維持し、継続し、次世代につなぐことだと考えている。政府においては、中小企業の自助努力、創意工夫が報われるよう、中小企業への配慮と支援をお願いして私からの意見とさせていただきたい。

(岡村氏) 私ども商工会議所は、全国で127万の会員数を抱えている。会員は大企業から中堅、中小、零細、幅広いが、その多くは中小・零細企業である。したがって、本日は主に、地域を支えている中小・零細企業の立場から意見を申し上げたい。

御案内のとおり、商工会議所は、かつては消費税の税率引上げに関しては反対の立場をとっていた。かつてと申し上げるのは、6～7年ぐらい前と申し上げたほうがいいと思うが、そのような時代があった。当然のことながら、消費税の増税は景気にマイナスの影響を及ぼし、また、中小企業にとっては価格転嫁が難しく、経営が悪化することを懸念した結果として反対ということであった。しかしながら、昨今の高齢化が加速する中で、社会保障制度を維持していくことは企業にとっても当然のことながら極めて重要な課題であり、また、そのための負担を社会保険料の引上げによらずれば、中小企業はその負担には到底耐えられない。このため、社会保障財源としての負担、特に消費税について、過去4年にわたり全国100カ所以上で会員企業とディスカッションを行ってきた。結果として、社会保障給付の重点化・効率化を行っても、なお財源が不足する場合には、10%までの消費税率引上げはやむを得ないという結論に達した。

こうした議論のもとに、私どもとしては、消費税の引上げに当たって、三つの対策と制度上で二つのお願いをさせていただきたい。初めに、一つ目の対策として、景気の下振れを防止するための景気対策である。過日発表された4～6月期のGDPは、事前の民間予測を下回ったが、景気は回復基調が続いていると思っている。商工会議所の調査でも同様の傾向を示している。一方で、中小企業の中からは、先ほども話があったが、地域において景気回復の実感がないという声があるのも事実である。加えて、内閣府の試算によると、今回の引上げで実質GDPの約1%分、金額では約5兆円弱の経済の下振れが想定されている。このために、経済の下振れを打ち消すだけの相当規模の13年度補正予算措置をお願いしたいと思っている。

また、3月末に金融円滑化法の期限が到来した。それ以降、今のところ大きな影響は出ていないと認識しているが、引き続き中小企業の資金繰りと企業再生にも万全を期すことが必要であると思っている。なお、前回の消費税率引上げの際には、その後にアジア通貨危機や金融機関の破綻が起った。

その頃と比べると、我が国の金融システムは、現在大変安定している。欧州の債務問題、中国の金融の状況などの懸念事項もあるので、G20などの国際会議の場において、世界的な経済危機に対して、強化された国際協調体制による相互監視の推進を図っていくことも重要であると考えている。

2点目の対策は、成長戦略の着実な実行である。消費税引上げ直後の景気の下振れへの対応のみならず、その後も、いかにして持続的な成長を図っていくかということが課題である。中小企業向けの投資減税をはじめ、成長戦略の早期の具体化を図っていただき、中小企業の競争力を高める政策を講じるとともに、法人実効税率の引下げによる立地競争力の強化、国の大胆な規制・制度改革の断行などにより、安定的な成長に結びつけていくことが強く求められている。今、中小企業基本法による中小企業の定義は資本金3億円以下ということになっているが、税法上では1億円以下ということになっている。そのため、いわゆる中堅企業には税制が大変厳しいということから、ぜひその辺から見直していただきたい。

3点目は、中小企業に極めて大きな課題である円滑な価格転嫁の問題である。日本商工会議所をはじめ中小企業関係団体の調査によれば、消費税を価格に転嫁できないと見込んでいる企業が非常に多い。これから4月に向け、価格転嫁を巡ってさまざまな動きが顕在化してくると思われる。政府においても、円滑に価格転嫁が進むように、転嫁対策特別措置法について、実効性の高い運用を行っていただきたい。もちろん、商工会議所としても、既に全国に相談窓口を設置し、3,500名の経営指導員が相談に対応しており、引き続き全力で取り組んでまいり所存である。

続いて、消費税の制度に関して、2点ほどお話したい。一つは、複数税率の導入については、断固反対の立場をとっている。複数税率は社会保障の財源たる税収を大きく失わせるということから、必要な社会保障給付の削減あるいは消費税の再引上げにつながる。また、中小・零細企業者に過度な事務負担を強いることなど、国民や事業者に大きな混乱を招く。二つ目として、毎年1%ずつの税率の引上げについても反対の立場をとっている。経過措置によって、半年単位で新たな税率適用がされる取引が出てくることから、極めて煩雑な会計処理が必要となり、中小企業の負担となることは明確である。以上、消費税を引き上げることについては、やむを得ないと理解をしているが、複数税率の問題あるいは1%の小刻みの引上げという問題について、ぜひ中小企業の立場を考えていただきたい。経済の落込みを回避し、成長戦略によって経済が活性化するように改めてお願いして、私の発言とさせていただきます。

(樋口氏) 住宅に対する消費税の影響ということから説明したいが、平成元年と平成9年、資料の8ページ、2度消費税のアップがあったが、いずれも駆け込み需要とその反動減を経験している。新設住宅着工戸数が大体20万~30万戸減少し、その後の回復がなかなか遅々として進まなかった。持家住宅の着工が20万戸、仮に減るという場合には、非常に裾野が広い産業であることから、GDPにおいて約10兆円、雇用の面では80万人の喪失、国の税収としては1兆2,000億円の税収減ということで、地域経済にも影響は大きいという見方をしている。住宅というのは多くの国民にとって夢であり、また高額な買い物であることから、それに対する税負担も非常に大きい。また、5ペー

ジにあるとおり、住宅取得の主力である30代の所得が、ここ10年間で大幅に減っている。

我が国の住宅の現在のストックは、空き家が750万戸、耐震不足の家が約1,000万戸、耐震の十分な家が3,950万戸、トータル約5,700万戸である。国土強靱化を考えると、住宅だけではないが、耐震不十分な約1,000万戸の家の建替え、また耐震強化、バリアフリーなど、課題はたくさんある。住宅取得という形で国民が資産形成を進むことについては、高齢化が進んでいく中において、社会福祉の負担を軽減していくためにも極めて重要な問題であると捉えている。

住宅業界としては、今回の消費税引上げに際して、住宅取得者の負担が現行、いわゆる5%以上増えないように、ここ2年間ほど300回以上陳情してきた。これに対して、住宅ローン減税の大幅拡充、また、初めて給付措置という対策を講じていただいたおかげで、ほぼ一時取得者の実質増は免れたのではないかと考えているが、今、買っていていただいているお客さん、駆け込みのお客さんも含め、来年4月には8%上がるという前提での対応であることから、これを延期などすることは、逆に市場の混乱を招くということにもなりかねない。

ただ、高齢化や財政状況を考えると、消費税増税はやむなしと言うか、財政健全化のためにはやっつけていかなければならないとは考えている。アベノミクスの成長戦略の3本目の矢が軌道に乗ってくることを勘案しながら、慎重に15年度の消費税をさらに2%上げるということについては配慮をお願いしたい。

最近の住宅状況を見ると、リーマンショックがあった平成20年8月の着工戸数を年率換算すると、68万8,000戸であり。これが近年では最低の着工戸数になる。この年度は最終的には77万5,000戸になったが、これを最低として徐々に回復してきている。昨年10月以降受注は前年比10%程度の増加で推移し、5月には、前年対比で30%増となった。これらを総合すると、今年度のトータルの着工戸数は95万戸をオーバーするのではないかとということで非常に順調にきている。この要因としては、一つにアベノミクスの株高による資産効果が考えられる。さらに、経済の先行きに対する明るさが、消費マインドを改善してきた。

過去最低水準と言われた住宅ローン金利、これは今、35年のフラットであれば1.99%であることから、金利が1%上がると、3,000万借りていれば30年間で返済額は567万円増加する。したがって、財政の悪化に伴って、国債の信用が落ちて金利が上がるようになれば、ローン減税どころの騒ぎでなくなってくるという状況を勘案して、財政、金融、そして税制のトータルで考えてしかるべき景気成長路線を維持していただくようお願いしたい。

(石澤氏) 私から、地方の中小、小規模企業の立場から意見を申し上げたい。

アベノミクスの効果により、我々の地方の中小、小規模企業も景気回復の明るい兆しを感じている。しかし、会員企業の話聞いても、幾つかの調査の結果を見ても、依然として地方の中小、小規模企業には景気回復の実感が伴っていないと言われている。景気の見通しが明るいのになぜか、私は二つの原因があると思う。まず、原材料価格の高騰である。建設資材あるいは鉄やアルミの金属資材、大豆や小麦などの輸入食料品、また石油製品も値上が

りしている。このコストを価格に転嫁できない中小、小規模企業の経営が圧迫されている。また、ガソリンも値上がりしており、この後、電力料金も値上がりする。見通しが明るく仕事も忙しいのに、コストが上がることで利益の確保ができない、私は景気回復の実感が得られない理由がここにあると思っている。もう一つは、社会保険料の負担も大きな問題である。中小、小規模企業が加入している協会けんぽも値上げされた。厚生年金保険料も引き上げられた。率は小さいが、トータルとしては非常に大きな金額になる。小さい企業にとっては、耐えられない重荷である。経営者が雇用の拡大や賃金の引上げにためらう要因があると思っている。従業員の所得が増えて、消費が拡大する局面にならなければ本格的な景気回復につながらないと思っている。

こういう状況の中で消費税を引き上げることは、ようやく兆しが見えてきたのに、いま一息のところ、この引上げは景気回復に水を差すのではないかということを実は危惧している。今、何よりも一番大事なことは、地方の中小、小規模企業の隅々まで景気回復の波を行き渡らせることだと思っている。そのためには、中小、小規模企業者に使い勝手のある設備投資を促す税制の導入を是非お願いしたいと思っている。

本日の本題である消費税の引上げであるが、我々商工会は、先の社会保障と税の一体改革の論議の中で、安易な引上げには絶対反対と表明してきた。もちろん、財政再建と社会保障の充実のためには、国民が等しく負担をする消費税の引上げ以外には方法はないと、私も十分理解している。今説明したように、地方の中小、小規模企業の現状を十分御理解いただき、景気の腰を折らない十分な配慮があれば、私は引上げもやむを得ないと思っているが、地方の中小、小規模企業に配慮なくして消費税の引上げは、商工会として反対をせざるを得ないと思っている。

消費税対策であるが、消費税を2段階で引き上げることは、小規模企業は二度のボディーブローを受けることになる。このショック、ダメージははかり知れないものがあると思う。平成9年に3%から5%に引き上げた際には、全国の会員の減員がそれまでは毎年4,000人であったものが、一挙に1万2,000人に急増した。廃業も増えた。それ以来、歯止めがかかっていない。現在は1年で1万7,000人の会員が減少した。これは全国の47都道府県の一つの県の会員数に当たる。毎年毎年一つの県がなくなっていくということである。長引いたデフレ経済の影響で、小さな企業は体力が限界に達している。そこに二度のダブルパンチ、私は立ち上がれるのかどうか心配している。せめて一度ならばという思いもあるし、議論に出ている1%ずつ上げていく、これはボディーブローのショックをジャブで和らげる、そういう意味でも検討する価値があるのではないか、このように実は思っている。

価格の転嫁対策であるが、消費税が上がると消費者は負担が増えると考え、価格に敏感になる。したがって、店へ来て値下げを求める。お客さんを失いたくない小さな企業は、やむを得ず価格をそのままにして、かわって消費税を払っている。売上高3,000万円以下では50%、1,000万円以下では65%の事業が価格転嫁できないと言っている。政府でもいろいろ対策を練っていただいているが、小企業というのは本来価格転嫁が非常に難しい、その前提に立って対策を考えていただきたい。そのためには、まず免税点を引き上げてい

ただきたい。初めて導入されたときに3,000万円、今は1,000万円。それから、簡易課税も大幅に引き上げていただきたい。

最後に、総理にお願いしたいことがある。本来、消費税というのは消費者が払うべきものである。しかし、小規模企業は価格転嫁できないためにその分の負担をかぶっているのが現状である。そういう意味では、小規模企業が消費税の引上げには理解をしにくい状況である。しかし、上がれば我々商工会は巡回訪問を徹底して、その理解を求め、価格転嫁の支援をする。国においても、税制改正や予算において、是非価格転嫁の対策を十分取っていただきたい。そして、消費税がなぜ必要であるか、小さな企業が価格転嫁できず非常に苦しんでいるという実態を総理が自らテレビで国民に訴え、理解を求めていただきたい。そうすれば、国民の理解も深まって、企業が価格転嫁のできる環境が整うのではないかと思っている。地方の中小、小規模企業の立場、小規模企業の声を申し上げた。どうかこのことを首相に伝えていただき、十分な御理解の上、決断していただくようお願いする。

(清水氏) 私は、チェーンストア協会の会長を87歳5カ月で25年ぶりに勤めているが、今から35年前に大平総理が一般消費税を導入するということから始まって、これは自民党議員の皆さんも抵抗して、我々もいきなりだったので対応し、選挙があり、大平さんが断念した。その後、6年経って中曽根総理が、製造業者に庫出税を導入しようとしたが、経団連等の反対で潰れて、そのかわり売上税を導入しようとなった。このときも、宮崎輝会長、私があのかのときの議長で、当時、商工会議所の会頭は五島昇さんで、天下を二分するぐらいの騒ぎになって、結局、中曽根総理の5年の任期満了とともに、議長預かりで収束した。しかし、総理を引き継いだ竹下さんが、どうしてもこれを導入しようということで、我々どもは相談を受け、山中貞則自民党税制調査会長、加藤六月副会長あるいは梶山自治大臣、彼らは皆、私の陸軍の同期の戦友であるが、一緒に話して、消費税が導入された。それが平成元年。今は25年たち、この税制が日本の財政に非常に寄与している。

世界の消費税を調べると、世界は193カ国あって、その中で最低税率5%は日本、台湾、カナダ、ナイジェリアの4カ国で、その上が7%でシンガポール、タイ、パナマの3カ国。その上が8%でスイス、リヒテンシュタインの2カ国。あと10%というのが韓国、オーストラリアなど14カ国。残りの125カ国は、全部10%以上、最高27%、これが消費税の実態である。だから、日本の5%は世界最低。日本国家の立ち位置を見ると、現在は世界第2位あるいは第3位の経済大国で、1人当たり100万ドル以上の資産家は日本が世界第2位。アメリカは1位であるが、クレディ・スイスの昨年の調査結果によれば、3億1,000万と日本の1億2,700万を平準化すると、ほぼ同じ水準ということで、もちろん、低い所得で御苦労されている方もいるが、非常に日本の国民は、富裕ということになっている。今般の消費税については、いろいろ意見はあるが、今日御出席の皆さんからはほとんど言い尽くされているので、改めて私が申し上げることもない。むしろ視点を変えて、一体日本がどうなるのだろうということを申し上げたい。

私が第2次大戦で2年間陸軍に従軍し、最後は本土防衛特別攻撃隊で9月に出撃命令が出たけれども、8月15日の終戦で助かって、現在ここにいる。そういう立場でたくさんの学校あるいは軍の同期生を戦争で亡くしている。

ここにいる麻生太郎副総理のおじいさんの吉田さんは、戦争を始めるのも反対、ずっと外務官僚として世界を見ており、戦後、総理大臣を7年2カ月務め、今の日本の再建を行った。それから、今の総理の祖父である岸信介さんも戦争が始まったときは商工大臣であり、私も日韓協力委員会、国策研究会と一緒に仕事をして、いろいろ承りもしたが、皆さんは戦後、命を張って、体を張って、日本の再建を行った。

私も特攻隊の基地から帰ってきたら、家は焼かれてないし、働く場所もない。塹壕、防空壕で暮らして、そして今まで働いてきた。この消費税について、大平、中曽根、竹下と3人の総理が10年かけて導入して、今、25年間実施されている。しかも、世界最低の税率である。これを日本国民がどれだけ知っておるのかというのは、ひとつの疑問である。それから、日本の現在の生活は世界最高である。冷暖房完備、水洗トイレ、ウォシュレットまである。飲み水はミネラルウォーターで、海外旅行、あるいは働くのは楽なほうがいいとか、給料は多いほうがいいとか言っている。消費税をこれほど丁寧に議論している国はどこにもない。だから、私は今回の消費税の問題について、流通業界、国民生活産業・消費者団体連合会、あるいはスーパーマーケット協会全部まとめて、今回の反対運動は行わなかった。それは野田前総理と話していて、よく理解しあえたから、反対運動はやらなかった。そういう日本の世界における立場とかを考えて、これからどうするか。ただし、所得の低い方、個人で200万円、標準世帯で400万円以下の方々が困ることがないように救済措置は用意しておく必要があると思う。

個々企業・団体の利害得失にこだわっていけば、世界、アメリカとかロシアとか中国相手に日本は戦えない。安倍総理は、6年はやっていただきたいし、麻生さんが横に控えているので、私も安心して見ていられる。吉田さんの孫と岸さんの孫が今は日本の政権の責任者だから、安心である。自民党政権は長くやって欲しい。ドイツのメルケルは今、8年目で総理と同年。この9月22日の選挙で恐らく再選されて12年務める。中国の習近平は10年、韓国は5年ロシアのプーチンは12年。そういう中で、日本の総理が1年や2年、3年で代わっていたら話にならない。日本の首相は戦後、東久邇さんから34人いるが、ドイツは8人。だから、政権の安定、これはひとつお願いしたい。

消費税については、安倍総理に一任して、私は反対も賛成もしない。一任する。それで、国を挙げて支援する。それをお願いしたい。

○出席者間の意見交換

(甘利大臣) 委員間、有識者の皆さんの間での意見交換、あるいは諮問会議メンバーとの意見交換に入りたい。

(小林議員) 岩沙会長と樋口会長の話を聞いていると、非常に内需に関しては、えらく力強い。一方では、LNGを含めたエネルギー問題というのは、一向に方向が見えない。4兆円近くの負荷がかかっている中で、そのエネルギー問題と今後の数年先のトレンドと、やはりグローバルに見て、中国あるいはヨーロッパをどう見ているかお伺いしたい。また、この2、3年の特に自動車などでトヨタさんはどうお考えで、日本の場合は2、3割の設備投資を今後進められていくということだが、自動車業界としてグローバルな今後の経済トレンドや、自動車に対するデマンドを含めてどうお考えなのか、伺い

たい。

(岩沙氏) 今、日本の経済社会にとって、喫緊の大きな問題点の御指摘であると思う。エネルギー問題については、政府も今年の秋以降、エネルギー政策を本格的に議論して、打ち出されていく。そういう中で、原子力発電所の問題等も、方向が見えてくると思う。原子力規制委員会も機能し始めているので、できるだけ安全が確認できた原子力発電所については、早期に稼動することが、今の日本経済にとっては住宅についても、都市、ビルについても、いろいろな面で非常に重要だと思う。ただし、エネルギー問題については、短期、中期、長期、超長期という時間軸で、日本の将来の成長戦略、競争戦略も絡めて取り組んでいく必要があると思う。その中で、我々の業界から言えば、今、一番進めているのは、スマートシティ化である。スマートマンション、スマートホーム等の、住宅のスマート化やビルのスマート化といった建物のスマート化は、今、かなり進んでいるが、それをさらにエリア都市として、地域としてスマートシティ、スマートタウンにしていかなければならない。それによって、エネルギーマネジメントにICTを活用して、非常に効率的、しかも地産地消の新しい創エネもうまく生かしながら、創エネ、畜エネ、省エネをマネジメントしていくことが課題だ。それがこれからの都市の姿であり、そのためには、発電、送電、蓄電といった発送電の市場のあり方の改革も当然中長期的にしっかり整えていただく必要があろうかと思う。まさにそれがイノベーションを起こす大きな日本の競争力の源泉だと思う。課題を解決できれば、同じような環境問題やエネルギー問題に直面している世界の都市に街ごと輸出ということも展望が開けてくると思う。超長期的には、メタンハイドレートの資源活用も含め、製鉄や石油精製の際に排出される豊富な水素資源を技術革新により燃料電池として開発できれば水素をエネルギー源として活用する世界でも確たる資源大国になっていくということも夢ではないと思う。

(豊田氏) まず、自動車の現状について申し上げますと、自動車産業は国内では依然、成熟産業ということと言われるが、全世界で毎年需要が4%伸びている。4%というのは、15年経つと倍になるということ。そういう中において、日本連合は生産では世界2位、そして販売では世界1位である。したがって、どんどん日本生まれの会社が、世界の中で、その成長の風に今後どう乗り続けていくか、そして、それがこの日本の国益にどう貢献できるかというところがメインだと思う。そういう中において、市場も伸びているので、売れるところをつくるということで、各社いろいろと需要のあるところにキャパシティーという意味での投資を進めていく。

今後は、キャパシティーという投資に加えて、次世代環境車における開発の部分でいかに日本に競争力を与えるかというところがキーになってくると思う。4%の需要量の拡大という意味では、グローバルな視点で持っていかなければならないが、日本生まれのグローバル企業というものが、どのように日本の成長に寄与できるか、ということで考えると、やはりホームタウンである日本の市場も、ある程度の量を確保していく必要がある。裾野の広い産業であり、75%以上は中小零細企業の力を借りて成り立っているのが自動車産業である。そのような意味で、普通のサイクルで普通に回る日本市場、そして、言わば中小零細企業も日本にある程度の仕事が確保できる、ひいて

は次世代に対応できる日本メーカーが日本らしく、今後も持続的成長を続けられるためには、ある程度の一定規模の日本市場というのが必要だということで、車体課税などを公平なところに位置づけていただきたい。

(伊藤議員) 鶴田さん、岡村さん、石澤さんそれぞれ少しずつ立場は違うと思うが、いずれも中小企業の方々のお立場で御意見をおっしゃったわけで、岡村さんは小刻みな引上げには断固反対だと。事務経費の話をなされた。それから、鶴田さんも同様のことを発言され、石澤さんはむしろボディブローを弱くするためには、1%ずつの刻みをよしとする考え方ではないだろうかということの裏側には、経費の問題はそれほど大きくないのだという判断だろうと思うが、そののところでもう一回お話しいただきたい。

(石澤氏) これはプラスマイナスがあり、1%ずつ上げていくということは、非常に事務的に煩雑になるというマイナスもある。しかし、現状の中でそういう一面と、この小規模企業のダメージを考えると、どちらをとるかということで、このことを十分検討してみる必要があるということをお願いしたい。

(岡村氏) 1%を小刻みに5年間にわたり引き上げる場合には、その1年間で起こる価格変化に対する事務量は相当なものになる。半年間の経過措置というのは、当然設けられると思うが、それにより、何種類もの税率を使い分ける場面が生じてくるということを見ると、やはり5年間で1%ずつというのは、経費の無駄遣いになると思う。

(鶴田氏) 消費税増税に対して危惧していることが2点ある。駆け込みの反動と景気の後退を我々はとても心配している。その点に対する配慮や努力をお願いしたい。また、金利が上がることは是非とも回避していただきたい。中小企業は資金繰り対策に大変苦慮しているとともに、設備投資の促進が必要だと考えている。そういう面で、消費税を上げていくと、大変ブレーキがかかってしまい、よくないのではないかとということと、先ほど申し上げた見積りや契約書、製品化、メニューなど大変細かい分野での経費がかかるといったマイナスの面についても御配慮いただきたい。

(石澤氏) ボディブローも2度も受けて、2度目にとどめをさされるのではないかと。一度目ならゴングに逃れる方法もある。そういう意味で、短期間で10%まで2段階の引上げをするということはいかがなものか。これも十分検討すべきだと思う。

(佐々木議員) 鶴田さんの資料の3、4ページに関して、やはり価格転嫁は非常に大きな話で、実際にビジネスをされている方たちがそれを転嫁できたか、できないかということに透明性がないと、幾ら外から見ても、監視というのはできないのではないかと。法律の基本的な整備はともかく、やはり透明性をどのように確保していくべきなのかといった自助的な部分は何か考えているのか。それから、この3番目のところに、設備投資の促進税制とか、研究開発税、これもしっかり対応していく必要があると思うが、中小企業に限らず、大企業も含めて、実は3割ぐらいしか法人税を納めていない状態の中で、実際にどこから減税するかという原資を法人税以外から選ばないと、なかなか難しいと思う。どのような考えなのか、また、自動車工業会と住宅生産団体連合会の資料に関して、自動車は6ページ、住宅は8ページの図表を見ると、95年の690万台から駆け込み需要を経て、減った後は、ずるずると590万台ぐらいのところまで推移をし、本来はサブプライ

ムバブルの頂点だった2007年ぐらいのところは、もう既に減っていて、そこからいわゆるリーマンショックも含めて、また真っ平になっている。これは住宅も似たようなものである。160万戸程度から、97年に入り120万戸程度となり、リーマンショックでもって80万戸となり、両者とも傾向が似ている。

これらの動きが本当に可処分所得や税金などのシステム側に起因するのか、それとも、日本のマーケットそのものが変質していたり、日本の国力とか消費行動がかなり変わってきていたり、あるいはエコポイントやエコカー減税などの影響を受けたとしても、そういうものをフィルターで除いたときに、本当にこの日本という国がどんな形になっていて、今、これからアベノミクスの第三の矢で成長戦略をしようと思っても、実際の需要なり、消費行動はこういうふうに段階的に下がっているとすると、幾ら矢を打ってもなかなか響かないかもしれない。そうしたときに、これは何を直せばこういう形から逸脱できるか、脱出できるか、脱却できるかということは、これからのキーポイントだと思うので、どう評価されているのかをぜひ伺いたい。

(鶴田氏) 転嫁できる、できないということで先ほど申し上げたように、48%以上が転嫁できないというデータを持っている。その転嫁そのものは、透明性がないとかということで困ったときという意見であったが、我々は努力しているが、商売というのは力関係がある。そこでそういうものが発生していることから、透明とか、透明ではないというのは、非常に難しいところで、できれば泣き寝入りしないように監視体制の強化ということを、私たちも当然努力していく。しかし、力関係というのはものすごく大きいので、できれば法的な監視体制をしっかりと整備していただければありがたい。

(佐々木議員) 投資促進税制や研究開発についてはどうか。実際に法人税を納めていないので、これを例えば固定資産税から持ってくることはどうか。

(鶴田氏) おっしゃるとおり、中小企業はもうけるところまでいっていない。それほど経済が下に下がっていたから、もうけて払う分については、やぶさかではないと皆が言っているが、そこまでいっていないので、税金が払える企業体質ではないということが、非常に残念である。したがって、景気をよくして、税金を納めるような施策をお願いしたい。我々ももちろん努力する。しかし、マーケットがないと、幾らやろうと思っても、投資ができず、そういうところが隘路かなとは思っている。

(甘利大臣) これは競争力強化策といって、減税が効かないとすると、何かそれに代わる対策に関する要望か。

(鶴田氏) そういうことももちろんあるが、今日は消費税のことなので、いずれにせよ何かフォローアップしていただければ、こんなありがたいことはない。また前向きな姿勢でお願いに上がると思うので、よろしく御配慮願いたい。

(豊田氏) 前回税率が上がったときは自動車販売台数が下がっているが、この20年間、デフレだったと思う。ちょうどその当時生まれた方というのは、もう今、二十歳になった。二十歳の方は、今日より明日給料が高くなるという経験を生まれてこの方、していない。20年前に会社に入った方が、給料が今年より来年上がるという経験も余りしていない。そういう中において、以

前、パブリカという車が出た時代というのは、年収の数倍の車をローンで買っていた。まさか給料がそういうふうになるとは思わなかった。そのため、当初は10年ぐらいかけて返すつもりが、3年で返せた、5年で返せたということがうまく需要喚起につながった。したがって、今、政府が必死になってデフレに対する対策を立てられていること、これがまず第一。

もう一つ、なぜこうなってきたかという、車の保有期間がどんどん伸びていったということがある。それまでは、車というのは3年に一度、車検がある中で、以前は7年間保有すると、次のモデルに買い換えられた。大体車のモデルチェンジというのは、5年～6年で行っているの、そのような中でどんどんいいものになっていく、より快適なものになっていくというビジネスモデルを言えば消費者と製造、そして販売業が一緒になってやってきた。

今はその保有期間が10何年とか20年ということになっている。日本には7,500万台の保有があり、10年に1回回転するだけで750万台の市場が出てくる。したがって、こういう自動車先進国での自動車の需要喚起というのは、やはりある程度、普通のサイクルで普通に回っていく、10年に1回は回る消費策をお願いできれば、消費税が上がった後でも何とか行くと思うので、車体課税のほうをぜひとも見直していただきたい。普通のサイクルで普通に回ることをすれば、雇用も確保できる。

いろいろ価格が転嫁できない業種というのは、B to Cのある程度市場で価格が決まっている産業だと思う。うちのようにロングセラーの車が多いのは、カローラを急に500万だといっても、どなたも買っていただけない。カローラの相場観は決まっているので、B to Cのビジネスに関しては、価格転嫁はなかなか難しいということもぜひご配慮いただきたい。

(樋口氏) 8ページの図からの質問について、日本の人口動態を考えると、今、1億2,730万人と言われているが、2060年ごろには8,600万人前後になると言われている。そうすると、佐々木さんから質問があったように、増え続けるということは難しいが、5,700万戸のストックのうち、1,000万戸は耐震不十分な住宅、750万戸は空き家ということから考えると、その家は恐らくもう解体していかざるを得ないようになる。5ページに、30～35歳、35～40歳のいわゆる30代の年収がこのように下がっている。これはどうしても景気対策を講じて、収入が増えるような施策が必要である。これが豊かさの実感につながってくるのではないかと思う。

住宅そのものは、リフォームもあり、年をとってくるとバリアフリーの問題もある。また、国土強靱化ということから考えると、耐震不十分な家は、建て替えるか補強することになっていくと思う。そういう方向に行くと、まだしばらくの間、需要は必要。必要というよりも、当然出てくるという見方をしている。

(岡村氏) 消費税の引上げを前提に、社会保障を納得のいくものにするというバックグラウンドがあって、その前提の中で基本的には進んでいると思うが、10%までの消費税の引上げの中で、どの辺まで社会保障制度が維持できるかという認識を国民全体が持つことで、消費税の引上げに対する国民的な同意が得られると思う。

今、我々も大宗は上げなければいけないと思っているが、その背景として

は、社会保障が公平で安心できるものになると考えているからではないかと思う。ここで議論する話ではないかもしれないが、このようなこともぜひ我々は頭の片隅に置きながら、議論していく必要があるのではないか。

(甘利大臣) 社会保障国民会議において消費税引上げに伴い具体的にどのような支出に使い、どこを充実させるかということは、かなり議論をしてきた。それを受けて、どのようなことをいつまでになし遂げるというプログラム法がこの秋の臨時国会に出る。通常国会には、さらに各論の具体的な推進のための法律が出てくる。そういう中で、消費税引上げ3%分、あるいは最終的には5%分でどこまでできるか。入と出の関係がはっきりしてくると思う。詳細はそこでお示しできるかと思う。

(高橋議員) 樋口会長に先ほどのお話に続けて伺いたいですが、8%に上げるときには、ローン減税、給付金等々で実質的な負担増にならないようにということで対策がとられた。そのことについては評価を頂戴したと思うが、もう一回上げるとき、最初の御発言では「配慮」とおっしゃったと思うが、先ほどのお話と加えると、やはりこの2回目の上げに備えて、先ほどおっしゃった空き家対策とか、耐震対応とか、リフォームとか、こういったことがより出てくるように、具体的に政策的な措置を打っていかなくてはいけないということではよろしいか。

(樋口氏) 配慮という点については二つあり、プレハブ建築協会の会長を5年やっている間に、5回応急仮設住宅の建設に出動した。新潟中越地震のときに行ったところ、木造の立派な家がぴしゃっと倒れている。耐震不十分な家で、全部後追いになっている。だから、耐震不十分な家が1,000万戸あれば、それはリニューアルするか、建て替えるということ、一定期間、特例を設けてでもやってもらわないと、人命にかかわることなので、そういう配慮が新しい需要を呼ぶと同時に、安全・安心につながってくる。

もう一つは、10%に上げるときの国内の景気状況をよくにらんで、1年目すぐにやるのか、1年様子を見るのか、その辺のところを御配慮願いたいということをお願いした。

(石澤氏) 清水会長に少しお願いをしたい。今、全国的に物すごい勢いでコンビニエンスストアが伸びている。都会はもちろん小さな田舎でも、1軒や2軒ではない。よほど儲かるのだと思うが、そのために従来の小さなお店が廃業になっていく。私はそのことを言うわけではない。こんな便利なものはないし、私は十分利用させていただいている。それは時の流れだし、能力の問題もあるが、ただ問題は、そういう小さな店というのは、その地域のコミュニティーを守る担い手だった。例えば消防団員だとか、町内会長でその地域を守ってきた。そういうことの担い手がだんだんなくなっていくということを心配している。そこをお願いしたいのは、どうかひとつ、この地域の振興のためにぜひ商工会議所や商工会に入って、一緒に地域を育てることを、各協会へ声をかけていただきたい。

(清水氏) わかりました。また御相談する。1点だけ。財務省が時々示す1,000兆の国の借金。借金とは言うけれども、国の見合いの資産のほうは聞いたことがない。国民の金融資産が1,500兆あるとか、あるいは国民の非金融資産、あるいは企業の資産、国のインフラ資産、こういうものも示さないと、借金ばかり言うとおどかされていると、国民は萎縮するし、錯覚する。

もう一つは、そんなことはないと思うが、前の大蔵省と日銀は、総量規制とかいろいろなことでいきなりやって、そのために企業が難渋して、大企業がつぶれたり、銀行がつぶれたことがある。これはひとつ、そういうことがないように日銀総裁と財務大臣にお願いしたい。

(甘利大臣) 今後の経済財政運営の留意点や対応について、有意義な御発言をいただいた。

この集中点検会合における皆様の御意見に関しては、全ての回が終わったときに、簡潔にまとめて、総理に報告をし、秋の消費税の判断材料の一つとさせていただきたい。

外に出るとマスコミの取材があるかと思うが、議事要旨については、皆様の御発言の確認をさせていただき、5日後をめぐりに発表させていただきたいと思っている。

今日は、私が全体の発言について取りまとめて、簡潔な記者会見を行う。資料はそのまま提出をさせていただく。

皆さんの取材については、御自身の発言については結構。それ以外の発言については、その人の真意と違う伝わり方になってしまう危険性があるので、ほかの方の発言については言及をしないでいただき、それは御発言の確認をして、議事録として公表するというにさせていただきたいと思っている。